

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部部长 柏木 伸介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部部长 柏木 伸介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,918,903	2,760,569	3,854,348
経常損失 ( ) (千円)	116,352	82,369	173,752
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	81,819	37,625	293,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	111,657	62,477	333,494
純資産額 (千円)	16,801	545,766	601,994
総資産額 (千円)	2,133,678	2,111,023	2,430,443
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	51.99	13.68	174.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	4.7	21.8	20.3

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.71	34.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失84,750千円、経常損失82,369千円、親会社株主に帰属する四半期純損失37,625千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「2 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な設備投資計画が示すように企業業績の改善モメンタムは継続されており、緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、先行きについては米中貿易摩擦等の影響を受け、不透明な状況が続きました。

外食業界におきましては、個人消費に力強さが見られないことに加え、物流費の上昇、原材料価格の高騰及び人材不足による採用費や人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、平成28年4月に持株会社制に移行し、牡蠣の生産から販売に至るまでのバリューチェーンの各プロセスにおいて、安全を軸とした高品質な牡蠣を提供するために日々事業に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、不採算店舗の閉店により店舗数が減少しているため、売上高2,760,569千円(前年同期比5.4%減)となっておりますが、不採算店舗の閉店及び本部経費の圧縮等、採算性向上に努めているため、営業損失84,750千円(前年同期は営業損失109,241千円)、経常損失は82,369千円(前年同期は経常損失116,352千円)となりました。当第3四半期連結累計期間においては、親会社株主に帰属する四半期純損失は37,625千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失81,819千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、直営店舗事業、新規業態店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業から構成されます。

#### 「店舗事業」

当第3四半期連結累計期間において、平成30年5月にKITTE博多の「ウォーターグリルキッチン」及び平成30年7月に東京ガーデンテラス紀尾井町の「ウォーターグリルキッチン」を閉店しました。この結果、平成29年12月末日現在の店舗数は27店舗となっております。

一方、ウォークイン（飛込客）に依存した集客から予約による集客強化（具体的には、ホームページ等からのWEB予約強化や一部店舗の電話予約システムの導入）により、既存店売上が平成30年11月以降前年比プラスに転じております。

以上の結果、店舗事業の業績は、売上高は2,551,213千円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益260,744千円（前年同期比3.3%増）となりました。

#### 「卸売事業」

取引先の開拓に努め顧客数が増加しているものの、競合他社増加による競争激化や大口顧客の閉店等の影響を払拭するにはいたらず、売上が前年同期水準へ回復するには至りませんでした。

以上の結果、卸売事業における売上高は189,124千円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益75,078千円（前年同期比3.3%減）となりました。

#### 「浄化・物流事業」

浄化・物流事業では、牡蠣の各産地から富山の浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業です。当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。当第3四半期連結累計期間においては、費用はおおむね想定水準であります。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高は420,432千円（前年同期比4.0%減）、セグメント損失147,996千円（前年同期はセグメント損失143,256千円）となりました。

#### 「その他」

当期は主に自社で養殖した岩牡蠣を自社店舗に出荷したこと、及び岩手県大槌町の加工工場から加工品を出荷したことにより売上が計上されております。陸上養殖は実用化に向けた研究開発段階であり、費用計上のみとなっております。

以上の結果、その他の事業における売上高は87,898千円（前年同期比18.6%増）、セグメント損失130,668千円（前年同期はセグメント損失98,605千円）となりました。

### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,111,023千円となり、前連結会計年度末と比較して319,419千円減少となりました。

これは主として、現金及び預金が319,005千円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,565,256千円となり、前連結会計年度末と比較して263,192千円減少となりました。

これは主として、その他流動負債が130,642千円減少したこと、長期借入金101,553千円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は545,766千円となり、前連結会計年度末と比較して56,227千円減少となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が37,625千円減少したことによるものです。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、54,783千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失84,750千円、経常損失82,369千円、親会社株主に帰属する四半期純損失37,625千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

##### 事業について

###### ・ 店舗事業

効果的な販売施策、CRMの徹底、ブランド認知の向上を行い、より一層の収益性の向上に努めます。

また牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、シフト管理の徹底による人件費抑制、備品消耗品をはじめとした経費削減にも努めてまいります。

###### ・ 卸事業

卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも尽力してまいります。また、岩手県の加工工場も本格稼働させて、加工食品の販売を拡大していきます。さらに、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、アジア向けの輸出量を拡大させるべく販路開拓に努めます。

###### ・ 浄化・物流事業

従来2拠点（広島県及び富山県）にあった浄化センターを富山県に集約し、費用削減を行いました。富山県の浄化センターにおいても業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

###### ・ 持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員数の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

##### 財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保にむけて、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに契約した経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,753,400	2,753,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,753,400	2,753,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,753,400		760,253		829,310

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,752,500	27,525	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,753,400		
総株主の議決権		27,525	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号				
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	439,758	120,753
売掛金	206,497	277,146
原材料	44,111	79,487
その他	61,696	34,359
流動資産合計	752,063	511,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,201,862	1,138,932
その他(純額)	204,895	218,450
有形固定資産合計	1,406,757	1,357,383
無形固定資産		
その他	7,643	5,137
無形固定資産合計	7,643	5,137
投資その他の資産		
敷金及び保証金	257,430	232,489
その他	6,547	4,266
投資その他の資産合計	263,978	236,756
固定資産合計	1,678,379	1,599,276
資産合計	2,430,443	2,111,023
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	111,502	149,062
1年内返済予定の長期借入金	225,518	228,008
未払法人税等	12,786	5,889
ポイント引当金	45,308	43,714
株主優待引当金	13,434	15,626
その他	495,225	364,583
流動負債合計	903,775	806,884
固定負債		
長期借入金	316,895	215,342
繰延税金負債	290,249	282,791
資産除去債務	211,294	195,951
その他	106,234	64,286
固定負債合計	924,673	758,372
負債合計	1,828,449	1,565,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	758,203	760,253
資本剰余金	827,260	829,310
利益剰余金	1,091,166	1,128,791
自己株式	55	55
株主資本合計	494,242	460,716
新株予約権	5,733	7,883
非支配株主持分	102,018	77,167
純資産合計	601,994	545,766
負債純資産合計	2,430,443	2,111,023

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	1 2,918,903	1 2,760,569
売上原価	962,770	928,880
売上総利益	1,956,132	1,831,689
販売費及び一般管理費	2,065,373	1,916,439
営業損失( )	109,241	84,750
営業外収益		
受取協賛金	8,250	8,250
受取利息	0	1
その他	178	1,608
営業外収益合計	8,428	9,860
営業外費用		
支払利息	15,540	7,478
営業外費用合計	15,540	7,478
経常損失( )	116,352	82,369
特別利益		
受取保険金	-	43,142
特別利益合計	-	43,142
特別損失		
固定資産除却損	341	-
減損損失	-	22,062
その他	-	2,291
特別損失合計	341	24,353
税金等調整前四半期純損失( )	116,694	63,581
法人税等	5,036	1,104
四半期純損失( )	111,657	62,477
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	29,837	24,851
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	81,819	37,625

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純損失( )	111,657	62,477
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	111,657	62,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,819	37,625
非支配株主に係る四半期包括利益	29,837	24,851

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失84,750千円、経常損失82,369千円、親会社株主に帰属する四半期純損失37,625千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

### (1) 事業について

#### 店舗事業

不採算店舗の閉店は一巡したため、サービス品質向上、予約システムの強化やCRMによる顧客囲い込みを強化し、収益性の向上に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、社員及びアルバイト採用の強化とシフト管理の徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

#### 卸事業

国内卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、取引を速やかに開始するとともに取引量を拡大させるべく販路開拓に努め、収益力向上を目指します。

#### 浄化・物流事業

従来2拠点(広島県及び富山県)にあった浄化センターを2016年9月に富山県に集約し、業務の効率化、集約化を行い、費用削減を実行いたしました。富山県の浄化センターにおいてもさらなる業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

#### 持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員数の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

### (2) 財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保に向けて、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 1 売上高の季節変動理由

当社グループは、牡蠣を主食材とする店舗事業、卸売事業及び浄化・物流事業等を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は、第1及び第2四半期連結会計期間と比較して増加傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	46,542千円	70,086千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,713,593	191,911	6,299	2,911,805	7,098	2,918,903		2,918,903
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,687		431,861	433,548	67,006	500,555	500,555	
計	2,715,280	191,911	438,161	3,345,353	74,105	3,419,458	500,555	2,918,903
セグメント利益 又は損失( )	252,255	77,701	143,256	186,701	98,605	88,095	197,336	109,241

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 197,336千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,551,213	189,124	1,707	2,742,044	18,525	2,760,569		2,760,569
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			418,724	418,724	69,373	488,098	488,098	
計	2,551,213	189,124	420,432	3,160,769	87,898	3,248,667	488,098	2,760,569
セグメント利益 又は損失( )	260,744	75,078	147,996	187,826	130,668	57,158	141,909	84,750

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 141,909千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、店舗事業のセグメント資産22,062千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	51円99銭	13円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	81,819	37,625
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	81,819	37,625
普通株式の期中平均株式数(株)	1,573,673	2,751,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社ゼネラル・オイスター  
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 英城
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神戸 宏明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失84,750千円、経常損失82,369千円、親会社株主に帰属する四半期純損失37,625千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。